

北海道の労働と福祉を考える会 2000年度 総会

プログラム

開会の挨拶・・・・・・・・椎名恒

1. 「北海道の労働と福祉を考える会」の歩み・・・・・・・・山内太郎
2. 札幌の路上生活者がおかれている状況と「会」設立に至る経緯……南部葵
3. 定例支援企画の現状と課題・・・・・・・・小西祐馬
4. 路上生活者問題解決に向けての行政との関係・・・・・・・・佐藤学
5. 現状把握としての調査の現状と課題・・・・・・・・人見泰弘

休憩

6. 広報活動における今年度の活動報告とこれからの課題・・・・・・・・谷雄一
 7. 2000年度決算報告と財政状況の課題……坪田裕佳
 8. 会の運営に関する課題・・・・・・・・山内太郎
 9. 今後取り組むべき課題と方針……山内太郎
 10. 意見・質問の応答
 11. 来年度役員の紹介
- 閉会の挨拶・・・・・・・・佐々木宏

1. 「北海道の労働と福祉を考える会」の歩み

私たちが路上生活者問題に取り組んで1年余りが経過しようとしています。

思えば「路上での生活を余儀なくされている人たちは大変らしい、そしてそのような人がこの札幌にもいるようだ。私たちも何かできないのだろうか」という思いから出発した会の発足当初、私たちはまず路上での生活を余儀なくされている人たちがどのような生活をしているのかを知ることからはじめなくてはなりません。そして彼らがどのような生活をしているのか、彼らが抱えている困難とはどのようなものなのか、私たちにとって、これらのことを知るには、継続的に彼らに関わっていくことが何よりも重要なことでした。

この“継続的に関わっていく”という点で考えていかななくてはならないことに、どのように関わっていくのかが必然的に問われるということが挙げられます。つまり、路上生活者に対して私たちがどのようなスタンスをとるのか、最終的にどのような状態になることがこの会の目的なのかということ、実はこのこと一つに関しても組織としての方向性がはじめから合意部分としてあったわけではありませんでした。

現在私たちは「路上での生活から抜け出したいと思っている人たちに対して、住む家があり、仕事があって人間らしい生活が送れるような状態」になってもらうことを目的としており、「路上生活という状態に対して一つの生き方であるという点は認めながらも、やはりその生活はあまりにリスクがあるので、できることならそうでないほうが良いと考える」立場にあります。しかし、会の事務局レベルでもそのような方向性に落ち着くまでに約半年あまり議論がなされるという、出発の時点ではどこへ向かっていくのやら先行きの不安定な課題の多い会でした。

今でこそその方向性に関して一つの合意が得られているものの、会の発足から現在に至るまで一貫してきたものというのは、先に述べた“路上での生活を余儀なくされている人に何かできないか”という素朴な思いくらいでした。繰り返しになりますが、現在のこの会の目的は、脱路上生活を目指した自立生活支援をすることであり、脱路上を望まない人（往々にして本人の諦めからくると思われるが）に対して私たちができることは、会の活動を通して、あるいは活動の存在を知ることによって脱路上を目指すよう思ってもらえないか、とすることです。

この1年でどれくらい路上生活者のみなさんのことを知ることができたのか。その方法については様々な意見が飛び交い、食い違いを起すこともありましたが、ひとつだけ言えるのは“継続的に関わっていく”ことが今の私たちにできる最良の方法だ」という部分で全員が一致していたことだと思います。そして少しずつではありますが、会が歩いていくべき道が見えてきた、という段階に今あるのではないのでしょうか。

この1年を振り返りつつ、そのなかで見えてきた課題をもう一度整理し、これからも“継続的に関わっていく”ことを大事にして活動していきたいと思えます。

2. 札幌の路上生活者がおかれている状況と「会」設立に至る経緯

「北海道の労働と福祉を考える会」設立当初の1999年11月、札幌における路上生活者の存在は、一部の市民によって認知されはじめていたとはいえ、寒さの厳しい冬の札幌に路上生活をしている人たちがいるとは到底信じられないというのが一般的でした。しかし現実には、凍えるような真冬の寒さのなかであっても、札幌駅・大通公園周辺を中心に100名近い路上生活者が生活し、なかには70歳を超える高齢であったり、深刻な健康問題を抱えながらも路上での生活を強いられている人たちがいたのです。真冬の札幌に路上生活者はいないという認識が、路上生活者に対する問題そのものを隠蔽してしまっていたのです。

このような路上生活者の実態に私たちが直面するきっかけとなったのは、1999年7月に大学での授業の一環として行なわれた路上生活者への予備調査の際に、エルムの里公園で生活している路上生活者の方々から直に話を伺ったことでした。この会話のなかから私たちは、真冬の札幌にも路上生活者は確かに存在し、飢えと寒さのなかで苦しんでいること、彼らが路上で生活している背景には必ずしも彼ら自身の責任だけではなく、さまざまな社会的要因が深く関わっていること、そして路上生活者に対する問題は決して他人事ではなく、私たちが見過ごしてはならないごく身近な問題だということを痛烈に肌で感じとったのです。これを機に、本学教育学部教育計画ゼミおよび産業教育ゼミ所属の教官や院生、学生などが声を掛け合い、路上生活者に対する問題をみんなで真剣に考えてみようという動きが次第に活発になりました。そして11月、継続的な活動を行なうためには組織化が必要になってくるという考えのもとに、この「会」が発足されたのです。その後、事務局を中心に事務局会議や例会がほぼ定期的にもたれるようになり、「会」の活動は徐々に本格的なものになっていきました。

「私たちにできることはないだろうか」という会員の素朴な思いは、やがて「何をやればいいのか」という課題にぶちあたりました。そこには、この札幌で生活している路上生活者の実態があまりにも知られていないため、何をすべきなのかわからないという現実がありました。そこで私たちはまずはじめに、路上で生活している方の現状をできる限り把握するため、11月と12月にそれぞれ人数把握調査と聞き取り調査を札幌ではじめて実施したのです。その結果として、厳しい越冬を強いられている路上生活者が少なくとも50名以上いることや、彼らと直に話すことによって浮き彫りになった深刻な健康問題、また、炊き出しを望む声などが多く聞かれたのです。まだ何をすることも手探り状態のなか、私たちはこういった路上生活者の声に少しでも応えたいという会員の意向のもと、学生や医療専門家、そして多くの市民の方々の助けも借りながら、12月に「路上生活者のための炊き出しと健康相談会」を行なうことになりました。この企画は新聞報道の影響もあり、多数のカンパや物資寄贈、また支持してくださる方々からの励ましの声がたくさん届きま

した。しかしそれと同時に、ほんの一時の炊き出しに対する疑問の声が、市民からだけでなく路上で生活する方からも多く寄せられたのです。そこで私たちはあらためて、支援活動をしていくうえでの難しさを知るとともに、継続的な活動の必要性を強く感じさせられました。そしてこれを機に、この活動がほんの一時の炊き出しで終わることなく、これからも私たちができる範囲でできる限り続けていくものにしていこうと再確認したのです。

3 . 定例支援企画の現状と課題

先ほどの報告のような経緯で私達は一昨年に会を発足させ、今まで定期的に 10 回の支援企画を行ってきました。この企画は、会の中心的な活動です。企画の目的は、専門家による健康相談（簡単な検査と問診）によって、治療や入院の必要な人を見つけ、路上生活者の方々の健康を守ること、おにぎりや生活用品などの物質的な支援を行うことです。そして、この企画を路上生活者とのコミュニケーションの場として考え、いろいろな対話をすることも目的のひとつです。さらに最近では、生活保護制度の申請のお手伝いを積極的に行い始めました。

参加者数

この企画は、最初の数回は私達の宣伝不足からか、もしくは不信感からか、参加人数も少なかったのですが、第3回から、路上生活者の方の協力を得て、ピラを効率良く配ることができるようになり、参加人数は増加していきました。もちろん、5月以降の急増は「効率良い宣伝活動」ということだけでは説明できず、夏場における全体的な路上生活者数の増加ということが最も大きな原因だと考えられます。しかし、継続して行ってきたことによって、会の活動が当事者の方たちにしっかりと認識され、また信頼も得られてきたことが、コンスタントな参加人数につながっているのだと思います。

これまでの定例支援企画の内容

	日 時	参加者数	健康相談会 参加者数	会 場*	配布物資	その他
第1回	99.12.25	約30名	12?	札幌駅	豚汁、おにぎり	
2	00.2.11	15~20?	5		おにぎり、みそ汁	
3	3.26	38	約20	札幌駅、 大通	おにぎり、 生活用品、フロ券	
4	5.14	83	25			
5	6.24	112	21			
6	8.6	80	7			
7	10.8	85	15			
8	12.3	63	60（医療 アンケート 回答者数）			おにぎり、生活用 品、そば、フロ券

9	01.1.21	49	10~15	大通	生活用品、フロ券	生活保護の 集団申請(8 名)
10	2.25	56	12		おにぎり、生活用 品、フロ券	生保希望 14名

*札幌駅会場は全てエルムの里公園。大通り会場は、第3、9、10回は市民会館、他はグッドアワー教会。

内容

第1回目から継続して行っているのは、生活・健康相談であり、毎回の企画も「炊出し」ではなく、「生活・健康相談会」と銘打って行っています。これは、1ヶ月半に1度の企画では、「食」という面でのニーズは満たせないの、むしろ私達は医療面での不安を何とか無くせないか、と考えて毎回こちらをメインとして実施しているからです。3回目以降、生活用品やフロ券を配っているのも、「食」以外のものを充実させていこう、という方針からです。

健康相談会は、第1回目から専門家の協力を得て、尿検査や血圧測定、問診など簡単な医療診断を行い、要治療・要検査の人を生活保護につなげ、適切な治療を受けられるようにしています。生活相談会は、その名の通り生活に関する様々なことの相談に乗っています。当初は、教員などが相談員でしたが、最近では学生も相談に参加しています。

毎回の企画当日の流れは、前日袋詰めした生活用品と第1回目から協力して頂いている居酒屋さんで握ったおにぎりを配り、健康相談・生活相談を行う、というのですが、健康相談を受ける方は毎回そう多くはありません。勧めてみても、「健康だから」と断られてしまうことが多くあります。もし本当に健康ならいいのですが、路上生活が体に大きな負担をかけるのは事実であり、自覚症状がなくても検査してみたらとても深刻な状況であった人が何人もいます。また、検査の結果が「正常であった」ことによって、不安が解消された、と言って感謝してくれる方がいたのも事実です。ですから、できるだけ多くの方に健康相談を受けて欲しいと思っているのですが、なかなかうまくいかず、試行錯誤を繰り返しています。

新たな流れ

ここ2,3回の企画の目的は、生活保護制度の申請の意志を確認することにあります。

以前から、生活相談を行っていた先生方は、単なる相談だけに留まらず、区役所の窓口への付き添い、生活保護制度を利用して路上から居宅への移行のお手伝いを行っていました。そして、昨年12月に行政申請を行ったところ、行政側からは特別な「ホームレス対策」は考えていないが、生活保護の申請に来てくれれば、きちんと対応していきたい、との回答が出されました。これによって、やはり今一番現実的な路上脱却の方法は生活保護制度

だ、という結論に達し、企画の時に生活保護制度のことを説明し、ここ 2 回の企画で、積極的に生活保護申請を勧めてきました。その結果、1 月、2 月の企画でそれぞれ 8 人、14 人の申請希望者がいらっしゃいました。

企画の翌日から、区役所の窓口申請に行きます。この時、ご本人の了解をとって、私達が同伴しています。これは、生活保護制度についてほとんど知らない方が多い中、少しでも当事者の方の不安を和らげたい、お手伝いしたい、というためです。

1 月、2 月の生活保護集団申請結果は、9 人の方が生活保護を受給して、居宅へと移っています。路上生活から生活保護を受けるためには、いったん救護施設の臨時宿泊枠に入所し、そこを住所として定めてからの受給となるのですが、その枠は 3 名しかなく、常に埋まっていることが多いため、役所側の対応としては、施設が空くのを待ってください、となるのがほとんどです。施設に入って新居を見つけて生活保護での居宅生活へ、そしてその空きにまた新しい人が入所する、というパターンが約 1 週間のサイクルで行われています。

課題

このような現状の中、現在いくつかの課題があります。ひとつは、生活保護を申請しても、なかなか受給できないことです。先述した施設の枠が少ない、ということはもちろんですが、施設の空きが出ても路上生活者の方となかなか連絡をとる事ができず、その枠を見送らなくてはならない、という課題があります。こちらから連絡することが難しく、連絡を待つ状態になってしまうため、会の電話番号を伝え、テレホンカードを渡しているのですが、連絡を密に取るのは難しいのが現状です。もちろん、本人が毎日区役所に行って、空きを確認するようにしている方もいます。

さらには、生活保護受給後の生活のことが挙げられます。新居に移るに当たって、またその後の生活上で様々な手続きがあり、その手続き等をするのに不安を感じてる方、できない方がいるのが事実です。そして、役所のケースワーカーとうまくいかなかったり、仕事がなかなか見つからず、時間を持て余してしまったり、ということが起こり得る可能性もあります。現在はできる範囲で、手続き等のお手伝いを行っているのですが、これをどこまで、どのように行っていくのかは、大きな課題です。

また、これだけ生活保護のことに関わろうとしているのに、私達の生活保護に関する知識が不十分なことも問題であり、早急に学習会などを開催して、勉強していく必要があります。

これまで、企画の回数を重ねてきた事から、PR 不足、当日の手順・方法、路上生活者の方となかなか話せない等といった発足当初に出されていた問題点は、かなりの部分で改善され、要領良く行えるようになっており、多くの路上生活者の方が参加してくれるようになりました。しかし、毎回の企画に参加しない方（自らの意志で）、できない方（動け

ないほどの病気・けがで)がいるのも事実であり、その方達への支援をどのように行っていくのか、というのも重要な課題であると言えます。

4．路上生活者問題解決に向けての行政との関係について

<流れ>

- 平成 12 年 12 月 3 日 労福会によるアンケート実施
- 12 月 6 日 市役所によるホームレス実態調査 1
- 12 月 7 日 市役所によるホームレス実態調査 2
- 12 月 11 日 「札幌における路上生活者が抱える問題の解決に向けてのお願い」を市側に提出
- 12 月 12 日 保護指導課浜崎課長と教育学部にて話し合い
- 12 月 13 日 市役所にて勤労市民課長と意見交換、別に保護指導課と意見交換
- 12 月 21 日 市長からの回答
- 12 月 27 日 市役所にて回答に関する話し合い

「労働と福祉を考える会」が炊き出し・健康相談・生活相談・調査を続けるなかで、路上生活者の自立を考えたときに、「これだけでいいのだろうか」という考えが徐々に聞かれるようになりました。同時に、1 年以上の支援活動を通して、就労、入院治療、生活保護、救護施設利用、その他の諸方法で、一人一人路上生活から離脱する手助けにつとめ(それが即自立につながるにしても)、少なくとも二桁の路上生活者を実際に減らしてきたささやかな経験からみても、行政サイドが本格的に取り組めば、すべての路上生活者に自立の道を開くことは決して不可能ではないと確信し、学生による集団的な要請行動を行いました。

基本的なスタンスとしては、札幌の路上生活者に関して札幌の自然的条件との関連で路上生活自体が生命を危険にさらす放置しがたい事態であること。路上生活者が不安と苦痛を抱えながら必死に生きているにもかかわらず、彼らの外見的な姿から表面的・一面的な理解が根強いこと。この二つの点から札幌の路上生活者の問題は看過できないと考えます。

確かに北海道の路上生活者は東京・大阪に比べると絶対数も人口規模に比しても多くはないといえるかもしれませんが、しかし、「少ない」ことを対策軽視の理由にするのではなく、「多くない」ことを積極的ファクターとして位置付け、今後この路上生活者を減らしていく現実的可能性に着目して積極的にとらえてほしいと考えます。

もちろん、単に路上から路上生活者がいなくなりさえすれば解決するという短絡的な理解ではありません。ですから、路上生活者の意向を確かめながら、路上生活から離脱を希望する方から順次自立の道を用意していくという姿勢で具体化されるべきだと考えます。

<要請内容>

具体的な要請内容は、第一に、居住地の問題として生活保護を希望する路上生活者に対し、保護を適用し、せめて冬期間だけでも雪や寒さをしのげ、安心して暮らせる健康的な住まいを保障していただきたいということ。第二に、健康上の問題として、極寒の冬の札幌における路上生活は、命と健康で深刻な問題であり、路上死に至るケースを一人も出さないために市の責任で緊急に特別の措置を講じていただきたいということ。そして第三に、就労の問題として、路上生活者の就労対策として緊急雇用対策基金事業を具体化し、可能な限り早急に実現することを要望するということ。

また、路上生活者の抱える悩みや困難は短期間に変動しやすく、同一の場所にいつもいるというわけではありません。そこで第四に、路上生活者巡回支援・相談事業を実施していただきたい。その上で、中期的な路上生活者対策の調査・検討・協議の場の設置を要望しました。

<市からの回答>

この要望書に対して市から回答をいただきました。その内容を簡単に紹介します。

ホームレス問題については、積雪寒冷という地域特性に着目して冬期間の対策に重点をおき、高齢者、障害者、入院を必要とする病弱者のほか真に社会復帰を目指そうとするものを対象に、援護を実施する。具体的にはこれまでも関係機関からの通報、区保護課の窓口における相談を通じて実施してきているので、ホームレスを対象とした宿泊施設の開設は考えていない。健康問題への対応は、新たに健康相談の実施について関係各部局と協議の上検討していきたい。緊急地域雇用特別対策推進事業については、特別に路上生活者を対象とした事業は計画していない。巡回支援・相談事業については、12月にホームレス調査を実施、新たな巡回支援・相談事業を実施する予定はない。路上生活者対策の調査・検討・協議の場の設置については、労働と福祉を考える会との定期的な協議を行い、パートナーシップを高める形で連帯を確保していきたいと考えている。ということでした。

要望書、市からの回答の詳細については添付したのでそちらを参照してください。

その後の、市役所保護指導課との意見交換を経て、会の活動が市と連帯した活動と位置付けられているという印象を受け、生活保護につなぐ役割については、会が期待されているものとし、以降の炊き出し、健康相談、生活相談では積極的に生活保護の申請を行うようになりました。

<今後の課題>

区役所に生活保護申請のために、路上生活者の方に同伴するという形で相談を行ううちにいくつかの問題が見えてきました。市役所での意見交換では、路上生活者も窓口まで来てさえくれれば対応していきたいということではありましたが、現状は必ずしもそうなっ

ているとはいえません。

これは生活保護法第19条「現在地保護」をみれば法律的には誤りなのですが、札幌市としては、保護申請のためには住所がなければ保護の適用ができないということで、入院するか、一時的に施設に入所して居住地を設定します。その後、アパートにて生活保護の受給になります。

ここでの問題は、第一に現在地保護が実現されていないこと、第二に一時的な居住地となる施設の数が足りず、申請にいても施設があくまで待たなくてはいけないことです。こうした問題の解決に向けて、今後も行政との話し合いを続けていこうと考えます。具体的には、現在地保護の実現を目指すことになるのか、あるいは利用できる施設の拡大の可能性を探ることになるのかということなどが、どういった方向で動いていくかはこれから議論していこうと思います。

また、12月27日に行なわれた話し合いでは、勤労市民課との意見交換がなされなかったので、路上生活者の就労問題に関する話し合いの場を今後持つ必要があるでしょう。

5．現状把握としての調査の現状と課題

<今年度の活動報告>

一昨年(2019年)の11月9日に行なった路上生活者の人数把握調査では、53名の路上生活者が確認され、札幌での冬を目の前にこれだけの人数がいるということで私達も驚きを隠せなかったことを記憶しています。(もっともこれが会の発展の原動力になったといえます)

そして今年度、私達は夏の時期はどうかの、そして、1年前と同じ時期はどうかの、ということを知るために、2回(2020年)の人数把握調査を実施しました。

(1) 夏の人数把握調査

日程：7月23日(日)

時間：A.M.4：30～(第1次調査)

A.M.7：30～(第2次調査)

場所：第1次調査(札幌駅構内・地下街、札幌駅バスセンター、大通公園、狸小路
エルムの里公園、円山公園・北海道神宮、中島公園、豊平川河川敷)

第2次調査(上記に加え、地下鉄南北線・東西線・東豊線の主要駅、JR桑園駅、
同琴似駅、月寒公園、平岸霊園、真駒内公園)

方法：基本的には目視による数のカウントであるが、話が聞けるようであれば、会のPRも兼ねて世間話がてら年齢なども聞いてみる

人がいなくても、寝床らしきもの(ダンボール等)、荷物、荷物の積んである自転車等も記録する

調査は会の会員を含めた 33 名の有志によって行なわれ、結果としては、1 次調査で 108 名、2 次調査で 94 名を確認することができ、一昨年に比べて倍以上の数字が出ました。私たちの予想以上に札幌の路上生活者が存在することがわかり、これがこれまで首都圏や大都市圏を中心にみられていた「路上生活者問題」の「地方化」を示すものなのか、それとも夏季という季節的な要因があるのかはこの調査だけでは判断できませんが、いずれにしても札幌の「路上生活者問題」が極めて少数の当事者をめぐる例外的な現象ではなく、無視することのできない深刻な問題であることを示すものとなりました。

(2) 冬の人数把握調査

日程：11 月 11 日 (土)

時間：A.M. 4 : 3 0 ~ (第 1 次調査)

A.M. 6 : 0 0 ~ (第 2 次調査)

場所：第 1 次調査 (札幌駅構内・地下街、札幌駅バスセンター、大通公園、狸小路
エルムの里公園、中島公園)

第 2 次調査 (上記に加え、地下鉄南北線・東西線・東豊線の主要駅、JR 桑園駅、
JR 琴似駅、JR 新琴似駅、円山公園、真駒内公園)

方法：7 月 23 日とほぼ同じです。

夏に行なった調査とほぼ同じ方法で行なったところ、第 1 次調査で 68 名、第 2 次調査で 99 名を確認することができました。冬場は夏よりも人数が少なくなっているのではないかと、といった予想に反して数としては夏とほぼ変わらず、一昨年の同じ時期の調査に比べて倍以上の数字となりました。最も一昨年の調査とは方法や規模がかなり変わってきているので一概に人数が増えたとはいえませんが、やはり冬を目前にしてこれだけの人数が確認されるというのは札幌における「路上生活者問題」が無視のできない規模で存在していることをあらためて示した結果となりました。

< その他 >

会の調査として、というわけではないのですが、私たちは定例支援企画ごとに聞ける範囲でアンケート用紙などを使って、彼らの生活や生活に必要なものを聞くようにしています。もっとも必ず聞かなくてはならないというわけではなかったので (コミュニケーションとしてくらいの位置付けです) データにはならないのですが、定例支援企画で配る生活用品の参考になりました。また、12 月 3 日に行なわれた生活・健康相談会では、年末に行なう行政への要望書提出を見据えて、彼らの健康状態を訴えていくために大規模な医療アンケートを行ないました。その結果につきましては添付した資料のほうをご覧ください。

<課題として>

今年度は人数把握調査を夏と冬の2回行ないました。この調査で札幌における路上生活者の規模が思った以上に大きなものであることが分かりました。このことを社会に訴えていけたのは非常に意義深いことだったと思います。

しかし、札幌における「路上生活者」がどのような背景から生み出されているのか、という点について、それが全国的に数が増加した結果なのか、それとも北海道というなにか特別な要因によるものなのかということもはっきりとはしていません。これは目視による人数把握調査だけではなかなか明らかにされないところであり、今後は路上生活者自身への聞き取り調査の実施が必要となるでしょう。また、私たちは札幌に限らず道内主要都市における路上生活者の存在を当事者の皆さんからも聞いており、旭川、帯広、北見、函館等での実態調査も視野に入れて活動しなくてはならないといえます。

また、「路上生活者問題」について広く市民の皆さんに考えて欲しいと私たちは常々思っているのですが、実際現段階で市民の皆さんが「路上生活者」についてどのような意見があるのか、という点についても知らなくてはならないと考えます。特に、「路上生活者問題」を地域の問題として抱えているような地域の住民の方たちが、彼らの存在をどのように考えているのか、そこを知ることはこれから私たちが「路上生活者問題」を誤解や偏見なく皆さんに伝えていくうえで非常に重要なことだと考えます。

6. 広報活動における今年度の活動報告とこれからの課題

1. 会報の発行状況とその必要性について

- (1) 会報「**ともに生きる**」は、「会員の方や路上生活者を含んだ広く市民の皆さんに本会の活動について理解してもらおう」ことを目的に発行することとなりましたが、現在でも重要な役割を担っているものと認識しています。
- (2) 本会では、会報を発行するために会内に広報委員会を設置し、今年度は3人の編集委員が中心となり編集・発行を担当しました。
- (3) これまでに5号(うち号外1号)を発行しました(第1号:2000年3月、第2号:2000年5月、第3号:2000年8月、号外:2000年12月、第4号:2001年3月)。

2. 会報制作の現状と課題について

< A. 会報の制作(現状) >

- (1) 制作に関しては、広報委員が中心ですがテーマの選定時に主として事務局長に関わってもらっています。今後も事務局との密接な連携が必要であると考えられます。
- (2) 記事に関しては、広報委員が書く場合もありますが、基本的には依頼しています。
- (3) 編集は主として広報委員で行っています。

(4) 印刷や製本、発送などの作業は会員等の協力を仰ぎつつ行っています。

< B . 制作上の課題 >

(1) これまで広報委員 3 名を中心に活動してきましたが、うち 2 名は今年度後半特に多忙であったため、発行が不定期になったことは否めません。

(2) 今後は、特に構成員の学年等においてバランスの良い人員配置を心がけ、場合によっては人員を増やすことによって、状況を改善していく必要があると考えられます。

3 . 配布に関する現状と課題について

< A . 配布状況 (現状) >

(1) 初期段階では、会員や支援者の方、エルムの里公園近隣の住民、区役所 (中央・北・東区)、連絡所 (中央・北・東区の一部) に配布しましたが、区役所などの行政機関では置いてもらえないため、現在は配布しておりません。

(2) 印刷部数については、その都度異なりますが、平均 500 部程度であろうと推測されます。

< B . 配布方法の課題 >

(1) 配布方法としては、会報印刷の都度、会員ほか有志によって近隣の連絡所等に直接、あるいは郵送等で配布していますが、学内の会員については必ずしも網羅しているとはいえません。また、配布の方法については、広報委員会、会全体としてもこれまで未検討の問題であったため、これから検討していかなければなりません。

(2) 会報配布については、ホームページやメーリングリストなどの利用によって、より多くの人に会の活動等を知っていただけるという可能性はあります。

4 . これからの広報手段のあり方について

(1) 昨年末頃からホームページで、本会の活動を紹介しようという考えが出てきております。

(2) (1) の考えもありますが、「紙」媒体の会報も必要であろうと考えています。

(3) ホームページ開設については広報委員会が担当する場合は、広報委員会の人員を増やし、会報とホームページの担当者を立てて分担していくという方法が考えられますが、ホームページの運用は会報の代用といったこと以外にも様々な可能性があると思われるので、事務局とのより密接な連携が必要であると思われれます。

(4) 以上をふまえ、今後は時代の流れを見据えつつ、ホームページの開設も視野に入れた広報活動を会全体の問題として考える必要があると言えます。

7. 2000年度決算報告と財政状況の課題

<99年11月9日～00年3月31日>

* 収入	・カンパ	¥ 515,137-
	・共同募金会様	¥ 400,000-
	計	¥ 915,137-

* 支出	・調査(1回)	¥ 61,412-
	・健康・生活相談会(3回)	¥ 384,380-
	計	¥ 445,792-

* 99年度繰越金 ¥ 469,345-

<00年4月1日～01年3月7日>

* 収入	・前年度繰越金	¥ 469,345-
	・会費	¥ 182,000-
	・寄付金	¥ 259,154-
	・共同募金会様	¥ 700,000-
	・雑収入	¥ 33,672-
	計	¥ 1644,171-

* 支出	・調査(2回)	¥ 10,200-
	・健康・生活相談会(7回)	
	配布物資費	¥ 515,472-
	レンタル代	¥ 114,387-
	会場使用料(市民会館)	¥ 6,700-
	交通費	¥ 7,480-
	広報関係	¥ 27,955-
	対外費	¥ 16,863-
	運搬関係(ガソリン代等)	¥ 3,635-
	・備品	¥ 35,806-
	・ボランティア活動保健加入	¥ 7,500-
	・その他雑費	¥ 4,840-
	計	¥ 750,838-

* 残金(来年度繰越金) ¥ 893,233-

上記のとおり2000年度会計決算を報告します。

2001年3月11日

会計 坪田 裕佳

代表 椎名 恆

事務局長 山内 太郎

- * 残金（来年度繰越金）が多い理由としては、第一に、今年度はこの会が発足して最初の年度であったために、すべてが手探り状態で、一回の相談会で経費がどれだけかかるかもよく分からず、財政が不足するのを防ぐために節約しながら活動してきた結果、十分すぎるほどの繰越金できたこと。第二に、会の活動に係る交通費などの細かい経費や個人の車のガソリン代などがしばしばあやふやになり、個人負担となってしまうこと。第三に、我々は基本的に会員の会費で活動することを前提としていて、今年度は私たちの予想を上回る市民の方たちによる寄付金や共同募金会からの助成金が多かったこと、などが挙げられます。
- * 今後の課題としては、一回の相談会などでかかる経費がある程度分かってきたので、予算を立てることや、細かい出費もあやふやにならないように会計がしっかり管理することです。また、会費の徴収方法が今まで定まっておらず、新しく会の活動に参加していただいている方々に対する会員制度のお知らせも滞っていた部分があったので、来年度は会員制度の周知徹底と会費徴収方法の確立を目指していきたいと考えています。
- * この繰越金を有効利用するために、来年度は生活・健康相談会の内容をさらに充実したものにすることや、札幌だけでなく旭川や北見や帯広などの道内主要都市の路上生活者実態調査なども考えています。
- * 今年度は本当に多くの市民の皆様を支えられて活動を続けることができました。特に事業収入のない本会へカンパをくださった方々には厚くお礼申し上げます。今後も引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

8 . 会の運営に関する課題

私たちは、定例支援活動、調査・研究、広報の3つの柱を中心にこの1年間活動をしてきました。そして、会全体がそれぞれの活動をスムーズに行なえるよう組織として運営していかなくてはなりません。しかし、この1年間を振りかえって、その運営のあり方は必ずしもうまくいっていたとはいえ様々な課題を残しています。

1 . 会の活動にかかわる人との連絡体制について

会ではこれまで10回の生活健康相談と2回の調査を行なってきました。しかし、その度に必要となる会議や企画の日程や時間の連絡をする体制が現在確立されているとはいえ、そのためにある人には連絡が遅れた、あるいは連絡がこなかったという事態が多く出ました。また、連絡体制の不備のため、一度参加してもその後関わる事がなかなかできない人も多くいるようです。現在会のメーリングリストを作るなど徐々に改善されてきているとはいえ、完全に解消されたとはいえません。今後連絡体制のあり方も考えていかなくてはならないでしょう。

2 . 会員の勧誘と確保に関して

「北海道の労働と福祉を考える会」は現在、学生主体で活動しています。そこでは会に関わる人間の流動が激しく、恒常的に会に関わるような人員の確保が組織運営を進めるに当たって常に課題として持ち上がっていました。これは上記の連絡体制の課題と絡まった面もあり、一度会に関わった人たちに対して継続的に働きかけることが重要といえます。

また、新しく関わる人間をどのようにして増やしていくかということも重要な課題です。現在この会は学生主体である、としています。が何もこのことにこだわる必要はないと思います。いずれにしても今後どのようにして新しい人を獲得していくか、恒常的に関わる人を増やしていくかが大きな課題となるでしょう。

3 . 外部機関との関係

私たちの会が路上生活者問題に取り組むに当たってどのようなスタンスでいるか。このことが組織として方向付けられたのが、会の発足から半年ほど経ったあとだったこともあって、今年度に関しては、道外にある他の支援団体や宗教団体との関係はかなり慎重な姿勢で臨んできた感があります。しかし、私たちの活動がささやかながらも進んでいくにしたがって、路上生活者問題というのは決して私たちだけの活動で解決していくようなものではないことは明らかになってきました。今後は私たちの方向性を見失わないよう常に注意しつつも必要に応じて他の関係機関とも協力して活動していけるところはしていくようにする必要もあるといえます。

4．事務局員、会員、非会員等の位置付けに関する課題

私たちの会の活動は、事務局員で構成される事務局会議で支援活動や調査などを企画し、会員で構成される例会でその承認を得、実施にいたるという形式を名目上は採っています。しかし、事務局員として会に関わっている人間以外の参加も事務局会議に出席して、彼らが会議で発言することが大きくその企画に影響をすることも多々あり、事務局員、会員、非会員と境界線が曖昧になっているのが現実です。

現段階でこの様な事が起こることは、会の規模から見ても致し方のないことであるし、むしろいろいろな意見を取り入れて、会の可能性を広げるには好ましいことであったといえるかもしれません。しかし、この問題は組織としてのあり方が問われた時に考えなくてはいけないことであり、今後会の規模が大きくなっていくのならば、事務局員、会員、その他の協力者等をどのように位置付けていくかということは必要となるでしょう。

5．会務の執行に当たって特定人物への役割の偏り

上記の課題すべてに関連することとして、会で行なう活動に果たす役割が特定の人になり偏っていたこと、そしてそれが会の問題として共有しにくくなっていたことが挙げられます。

このことは会が抱える課題の中で、最も解決しなくてはならないものであるといえます。この偏った役割をそれぞれ会員、事務局員、等ができる範囲で分担して行ない、偏りからくる特定人物への役割負担の軽減を、関わる人全員でしなくてはならないでしょう。そのことが路上生活者問題に組織として継続的な活動を続けていく上で重要であるし、何よりも多くの方がそれぞれに役割を担うことで、この問題の奥深さを知る機会となるからです。

組織の中で活動する時にどのような役割があるかをはっきりさせ、それぞれの役割を会に関わる個人個人が理解すること、このことが早急になすべきことといえます。

9．今後取り組むべき課題と方針

私たちは現在、「路上での生活から抜け出したいと思っている人たちに対して、住む家があり、仕事があって人間らしい生活を送れるような状態」になってもらうことを目的として活動をしています。先に述べた会の持つ様々な課題はあるものの、その目的に則って、会の活動を通して何人かの方が路上から居宅生活を送れるようになったことは会自身が持つ社会的な役割を微力ながらも果たすことができたのではないかと思うところです。したがって来年度も引き続きこの目的に沿った活動を続けることが必要であると考えます。

しかし、今年度を振りかえって、もう一度「北海道の労働と福祉を考える会」の方向性について確認しておかなくてはならない点があります。それは私たちが路上生活から居宅生活を送るようになった人たちに対してどのように関わっていくべきなのか、ということ

です。いうまでもなく私たちにとって脱路上生活に向けて支援し、居宅生活につなげていくことが最終目標なのではありません。脱路上後も健康で文化的な生活を送れるようになってはじめて私たちの目標が達成されたといえるのです。これまでは会の発足から間もないということもあり、私たちはまず脱路上に向けて重点的に活動をしてきました。そして現在、私たちの活動を通して何人かの方が居宅での生活をするようになり、また今後その数はさらに増えていくことが予想されます。その時私たちは「路上生活者問題」の延長線上にある「脱路上生活者問題」という壁にぶつかることになるのではないのでしょうか。

これまでの「路上生活を抜け出したいと考えている人に対して居宅生活を送れるように支援していくこと」を継続して行ないつつ、路上から居宅生活に移った人たちに対してどのようにアプローチをしていくのかという点について考えていく、2001年度はその準備段階の年になると位置付けます。

今年度は、路上生活者の方たちとの関わり方の手段として、定例支援活動を中心に行なってきました。定例支援活動は会にとって最も基本的な活動であり、来年度以降も継続していく必要があるといえますが、その反省として、その企画準備に追われるあまり他の課題について検討が十分になされなかったことが挙げられます。

今後これらの検討事項についての十分な議論の時間を確保することが必要であり、そのためにはどのようにしていくべきか、以下に来年度以降に向けての方策と検討事項の整理を並べておきます。

1. 課題を検討し議論していく時間のない原因として、会の活動（会議）が定例支援企画の内容についての議論やその準備にほとんどの時間が割かれていたことが挙げられる。この点に関しては先に述べた運営に関する問題と絡まってくる。定例支援企画、調査、広報、あるいは連絡体制や会員の確保、外部機関との関係など各部門に分けて事務局員等で分担し、会議においては各部門担当の人間から議題を提案するというやり方が望ましいだろう。
2. 支援活動の課題としては、今後路上生活から居宅生活へ移った人たちへのアプローチを意識し、居宅生活を始めてからも連絡が取れるように対策を立てる。
3. 調査活動の課題としては、路上生活者を生み出してしまう社会的なメカニズムの解明のため、当事者自身への聞き取り調査を行なう。また、市民の「路上生活者観」に関する意識調査や札幌市以外の道内主要地方都市へ出向いての人数把握調査・聞き取り調査の実施を検討する。
4. 行政機関との関係については、今年度に引き続き路上生活者問題解決に向けての施策の検討を要請するとともに、生活保護申請に関する問題点を指摘していく。また、お互いに持つ情報の交換等もしていく。

今年度は札幌市との関係について活動したが、今後より大きな問題として、道との関係についても検討する。

5. 広報活動として、会報「ともに生きる」は原則として年4回発行の季刊とする。
会報の配布状況、方法に関しては、未検討なため今後検討していく課題とする。
会のホームページについては広く情報を共有する手段として有効であると思われるので開設に向けての検討を急ぐ。

10. 意見・質問

意見、質問、感想等お願いします。

11. 来年度役員の紹介

顧問	杉村	宏（法政大学現代福祉学部教授）
代表	椎名	恒（北海道大学教育学部助教授）
副代表	佐々木	宏（北海道大学教育学部助手）

今年度は以下のメンバーで会の運営をしていました。

事務局長	山内	太郎（同大学大学院修士課程1年）
事務局幹事	持田	誠（同大学大学院修士課程1年）
	鳥山	まどか（同大学4年）
	浅川身奈栄	（同大学4年）
	小西	祐馬（同大学4年）
	鈴木	佳代（同大学4年）
	堀井	雄介（同大学4年）
	相川	絵理（同大学2年）
	高野名	雄介（同大学2年）
	谷	雄一（同大学2年）
	坪田	裕佳（同大学2年）
	人見	泰弘（同大学2年）
	南部	葵（同大学2年）

今年度の役員から来年度に向けて新体制でスタートします。

事務局長	南部	葵（北海道大学教育学部3年）
事務局幹事	山内	太郎（同大学院修士課程2年）
	小西	祐馬（同大学院修士課程1年）
	古澤	明（同大学文学部4年）
	佐藤	学（同大学教育学部3年）
	坪田	裕佳（同大学教育学部3年）
	人見	泰弘（同大学文学部3年）
	山田	敏之（同大学教育学部3年）
	佐々木	朋子（同大学文学部2年）
	諏訪	絢子（同大学法学部2年）
	藤堂	美紗子（同大学文学部2年）
	山下	未知瑠（同大学法学部2年）